

令和3年度

# 大津市図書館事業計画

～市民に寄り添い 暮らしを支える身近な知の広場～

## 基本理念（目指す姿）

市民に寄り添い 暮らしを支える身近な知の広場  
～ひと・まちとつながる市民とともにあゆむ図書館～

## 基本的運営方針（基本理念を実現するための方針）

- ① くらしやまちを豊かにする知の広場としての図書館
- ② 次代を担う子どもを育む図書館
- ③ 市民とともに成長する図書館

## 活動目標と主な取組み

- ① **市民の学びに応える図書館**
  - 幅広い資料の収集と保存
  - 資料・情報提供の充実
  - レファレンスの充実
  - 図書館職員の資質向上
- ② **だれもが利用できる図書館**
  - 図書館への来館が困難な人へのサービスの展開
  - 障害者サービスの展開
  - 高齢者へのサービスの展開
- ③ **魅力あふれるまちづくりを支える図書館**
  - 郷土資料及び行政資料の収集・整備
  - 行政・公共機関等との連携
  - 地域資源を活用した運営
- ④ **子どもの育ちを支援する図書館**
  - 成長段階に応じた読書環境の整備・充実
  - 学校・園や地域との連携
  - 子ども読書活動の推進と普及・啓発
- ⑤ **市民とともにつくる図書館**
  - 課題発見と解決への支援
  - ボランティア活動の推進
  - 市民協働の推進

## 1. 基本的運営方針を支える活動目標と主な取組み

大津市図書館の基本的運営方針の実現に向けて掲げた5つの活動目標に基づき、主な取組みを推進していきます。

### (1) 市民の学びに応える図書館

市民の読書要求に応え、学習の機会を保障するため、幅広い資料の充実に努めるとともに県立図書館や県内図書館、大学図書館等との相互貸借を活用しながら効率的で効果的な資料提供に努める一方、利便性を向上することで図書館サービスの基本である貸出業務の拡充を図ります。また、身近なくらしの相談から多様化高度化する市民の調査、研究に対応するため、レファレンスサービスの充実と利用促進を図ります。

#### 【主な取組み】

##### ① 幅広い資料の収集と保存

図書、雑誌、郷土・行政資料、視聴覚資料、バリアフリー資料、外国語資料など豊富で幅広い資料収集を行います。収集に当たっては、市民ニーズや利用状況等高度化、多様化していく市民の要望に応えられるよう努めていきます。また、市民にとって常に魅力的で新鮮な蔵書構成を保持するため、資料的価値を考慮し、除籍・保存していきます。そのために、資料費の確保に努めます。

##### ② 資料・情報提供の充実

市民と本との出会いの手助けをし、市民が自由に気軽に本を利用できるよう、カウンターでの貸出や返却、読書相談の対応を第一に、図書館と市民との信頼関係を構築します。また、市民の読書要求に応えるため、資料の予約・リクエストへの対応に努めます。

##### ③ レファレンスの充実

日常の疑問から専門的な調査・研究を目的とした図書館利用に対応するため、既存資料の活用に加え、各種データベースやレファレンスツールの整備を図ります。また、県立図書館や国立国会図書館、大学図書館など様々な機関と連携し、幅広い情報提供に努めます。さらに、迅速かつ確実に回答できるよう、職員のスキルアップを図ります。

##### ④ 図書館職員の資質向上

市民の求める資料や情報を的確に提供するため、外部研修へ職員を積極的に派遣するとともに、業務の中で培われてきた知識やスキルを継承していくため、内部研修を実施し、全職員の資質及び能力の向上に努めます。

### (2) だれもが利用できる図書館

高齢者、小さな子ども連れの方、図書館利用に障害のある方など、だれもが利用しやすく、ゆっくりとくつろげるような環境の整備を図ります。また、すべて

の市民が気軽に快適に図書館を利用できるようなサービスを展開していきます。

#### 【主な取組み】

##### ①図書館への来館が困難な人へのサービスの展開

図書館サービスが市内全域にいきわたるよう、移動図書館の運行の充実を図ります。また、図書館利用について、様々な障害がある市民に対応できる資料の整備・充実に努めます。また、これらのサービスについて、情報提供や広報の充実に努めます。

##### ②障害者サービスの展開

視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）に基づき、点字図書や拡大図書、朗読CD等アクセシブルな資料の整備と提供に努めます。また、身体障害等で図書館への来館が困難な市民に対し、資料の郵送貸出サービスを引き続き実施していきます。

##### ③高齢者へのサービスの展開

高齢者の増加が確実な将来を踏まえ、個人の趣味や生きがいに役立つことはもとより、利用しやすいような資料の整備や設備の充実に努めます。また、図書館を気軽に身近に利用できる方法を研究していきます。

#### (3) 魅力あふれるまちづくりを支える図書館

大津市は、国指定文化財が、京都市・奈良市に次いで3番目に多く、各地域の人々によって守られてきた文化資源も豊富です。この地域の歴史や文化を次世代に伝えるため、地域に関わる資料収集と保存に努めます。また、地域資料や行政資料など、まちづくりに関する様々な情報を集約し提供することで、魅力あるまちづくりの支援に努めます。

#### 【主な取組み】

##### ①郷土資料及び行政資料の収集・整備

大津にゆかりのある作家や、歴史・文化に関する資料を積極的に収集するとともに情報を発信し、次世代へと継承するため、その保存に努めます。

##### ②行政・公共機関等との連携

市民に役立つ情報を効果的に発信していくため、行政資料や大津に関する様々な情報を積極的に収集するとともに、行政各所管課や公共機関と連携し、事業を展開し、図書館利用の促進を図ります。

##### ③地域資源を活用した運営

地域で行われる行事や伝統文化など、図書館が情報発信の拠点となることで、地域振興に資する活動を支援していきます。また、地域の歴史や文化に関する専門的なレファレンスに対応できるよう、歴史博物館等と連携し、情報を提供できる体制を整備します。

#### (4) 子どもの育ちを支援する図書館

「大津市子ども読書活動推進計画（第三次）」に基づき、子どもたちが読書の楽しさに気づき、生涯を通じて本がそばにあるくらしを送ることができるよう、成長段階に応じた読書環境の充実を図ります。また、学校・園との連携を図り、学校図書館充実への支援に努めます。さらに、地域や地域を支える各種団体との連携を深め、本を通して子どもたちの成長を支援する活動を展開していきます。

##### 【主な取組み】

###### ①成長段階に応じた読書環境の整備・充実

子どもたちが本と親しみ、楽しく読書できる契機となるような場や機会を各成長段階に応じて提供し、読書習慣を身につけることができるよう、環境の整備と充実を図ります。

###### ②学校・園や地域との連携

子どもの読書活動を推進し、学校図書館の活用が進むよう、図書の貸出やブックトークなどの出前講座、学校図書館のリニューアル支援などを積極的に行います。また、各地域の読書ボランティア団体と連携し、図書の団体貸出やおはなし会など、身近にある子どもの読書環境の整備に努めます。

###### ③子ども読書活動の推進と普及・啓発

子どもの読書活動に関する講演会や講座の開催など、子ども読書活動の意義や重要性を理解し、関心を持つことができるよう普及と啓発に努めます。また、子ども読書推進に関わる職員の知識や技術の向上に努めます。

#### (5) 市民とともにつくる図書館

市民のくらしの中で生じた問題について、解決のヒントになる情報を集約し、課題解決の支援に向けた機能の充実に努めます。

また、図書館でのボランティア活動を推進し、魅力ある図書館づくりへの市民参画を促進していきます。そして、「本」と「人」をつなげる活動を広げるため、市民や団体等と積極的に連携し、市民協働による図書館づくりを進めます。

##### 【主な取組み】

###### ①課題発見と解決の支援

日常の悩みごとや問題など、図書館に来ることで新たな発見があり、また、それらの解決の支援につながる書架づくりやテーマ展示コーナーの設置を進めます。

###### ②ボランティア活動の推進

おはなし会の開催や本の修理など、図書館でのボランティア活動を積極的に推進していきます。また、ボランティア養成講座を開催し、学んだ成果を活かす場を提供していきます。

### ③市民協働の推進

図書館で実施する児童サービス事業について、読書ボランティア団体と協働で事業を進めていきます。また、市民の積極的参加を図る図書館活動を推進していき、「市民とともにあゆむ図書館」の実現に努めていきます。

## 2. 令和3年度事業一覧について（別表－1）

大津市図書館の基本的運営方針の実現に向けた5つの活動目標と主な取組みを推進するため、令和3年度の具体的な事業を計画し、実施していきます。

中でも、「子どもの育ちを支援する図書館」を重点目標に掲げ、特に「学校・園や地域との連携」に力を入れ、子どもの読書活動推進のための環境整備と支援に努めます。

特に、読書離れが課題となっている中学生の読書推進を図るため、中学校を対象としたセット貸出事業を実施する。

## 3. 事業計画の推進について

### （1）進捗の管理

計画の推進にあたっては、活動目標ごとに指標を設定し、その目標達成を目指すことにより、計画の進捗把握に努めます。

### （2）事業評価

基本的運営方針の実現のため、活動目標ごとの評価について、自己評価と図書館協議会による外部評価を実施し、計画の推進を目指します。



「大津市図書館の基本的運営方針」に基づく令和3年度事業計画 数値目標

◆ 3つ基本的運営方針の実現に向け掲げた活動目標の達成状況をはかるため、数値目標を設定。各指標の目標達成率は下記のとおりです。

基本的運営方針	活動目標	指標名	R2目標	R2実績	R3目標
くらしやまちを豊かにする知の広場としての図書館	市民の学びに応える図書館	貸出冊数	1,107,000 冊	1,290,294 冊	1,394,000 冊
		蔵書冊数	880,000 冊	875,065 冊	881,000 冊
	だれもが利用できる図書館	来館者数	420,000 人	418,801 人	440,000 人
		図書館利用促進につながる事業回数	350 回	434 回	410 回
	魅力あふれるまちづくりを支える図書館	市関係所管課及び公共機関との連携展示回数	12 回	12 回	15 回
次代を担う子どもを育む図書館	子どもの育ちを支援する図書館	児童図書貸出冊数	373,000 冊	434,528 冊	428,000 冊
		学校園への団体貸出冊数	30,000 冊	33,516 冊	35,000 冊
		児童サービス事業（おはなし会等）の回数	200 回	282 回	270 回
市民とともに成長する図書館	市民とともにつくる図書館	図書館事業の協働事業者数（団体含む）	20 者	31 者	31 者